

Title	名古屋大学リサーチ・アドミニストレーション室における研究マネジメント組織・戦略の構築と専門人材の育成・定着
Author(s)	天野, 優子
Citation	年次学術大会講演要旨集, 27: 529-532
Issue Date	2012-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/11078
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

2 E 1 4

名古屋大学リサーチ・アドミニストレーション室における 研究マネジメント組織・戦略の構築と専門人材の育成・定着

○天野 優子（名古屋大学）

はじめに

名古屋大学は、学術憲章において「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」と述べているように、ノーベル賞受賞者4名を輩出するなど基礎研究レベルは極めて高いといえる。その一方で、科学研究費の採択額や外部資金の獲得額は多くなく、大型プロジェクトへの採択やそれらの研究代表者となる研究者も少ない。加えて、実用化に向けたトランスレーショナル・リサーチ（TR）プロジェクトなどへの採択も少ないことが課題である。

そこで、これらの課題を解決するために、文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成・確保するシステムの整備」¹⁾ 事業への採択を受け、平成24年2月1日に名古屋大学リサーチ・アドミニストレーション（URA）室が発足した。URA室は、研究プロジェクトの申請・採択からその後の成果発信、法的・倫理的問題の解決に関して、既存の研究支援組織である研究推進室や産学官連携推進本部などと協力しながら、統一・横断的に研究者を支援する。

本発表では、URA室の1. 研究費の獲得支援、2. 研究成果の発信、3. 法的・倫理的支援を中心に、活動状況を報告する。またURAの育成、さらにはURA制度の定着に向けた考察を行う。

名古屋大学 URA 室の取り組み

名古屋大学における研究支援構想は、次の通りである。

1. 大学の研究戦略に沿った大型研究プロジェクト等の戦略的な提案・実施のための研究支援一貫体制の整備
2. URA 10名を新規雇用し、既雇用のURA類似職を含め約30名体制のURA組織とし、既存組織と密接に連携
3. プロジェクト立案・申請から运营管理、フォローアップ、研究成果発信までの総合的支援の実施
4. URA 育成カリキュラムの策定、シニアURAを活用したURA育成システムの整備、これらを地域他大学等へ普及
5. 事業終了後のURAの継続的雇用、一貫支援体制の継続

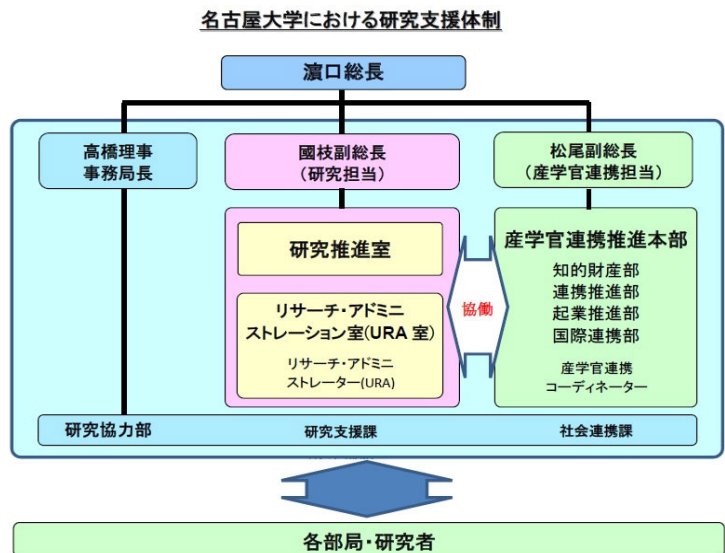


図1 名古屋大学における研究支援体制

名古屋大学における研究支援体制を図1に示す。

URA室は、研究推進室、産学官連携推進本部、研究協力部などと連携し、次の業務を行っている。

1. 研究費の獲得支援
2. 研究成果の発信
3. 法的・倫理的支援

URA室は、シニアURA2名（ライフ・イノベーション担当、ものづくり担当 各1名）、ジュニアURA8

名（ライフ・イノベーション担当、まちづくり担当、ひとづくり担当、対外的連携窓口・出展業務担当、サイエンス・コミュニケーション担当、法的・倫理的支援担当 各1名、グリーン・イノベーション担当2名）からなる体制である。

研究費の獲得支援においては、ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーション、ものづくり、ひとづくり、まちづくり担当URAが、それぞれの専門分野に応じた大型研究プロジェクトの企画提案、外部機関との連携、申請書の作成支援などを行っている。

研究成果の発信では、名古屋大学における研究成果を広く社会に発信するとともに、市民向けのアウトリーチ活動の枠組みを構築し、研究者に提供している。加えて、産業界への広報、技術移転や共同研究を積極的に推進する。

法的・倫理的支援では、産学官連携推進本部安全保障輸出管理スーパーバイザーと連携し、利益相反マネジメント、研究活動により生ずる成果物の輸出や留学生の受け入れに関する安全保障貿易管理、カルタヘナ法に基づく手続きなどについての法的・倫理的な支援を行っている（図2）。

平成24年度（9月17日現在）における研究費の獲得支援は、個人型では、JST「さががけ」、JST「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）FSステージ」、民間財団法人の助成金など、チーム・拠点形成型では、JSPS「WPI-Focus（世界トップレベル研究拠点プログラム）」、JSPS「博士課程教育リーディングプログラム」、厚労省「臨床研究中核拠点病院整備事業」、文科省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム 橋渡し研究支援拠点」、その他経産省やNEDOの補助金など、約50の公募に対し支援を行っている。また支援業務内容も、公募申請書作成やヒアリング対策はもちろんのこと、研究調査・分析、プロジェクトチームやネットワークの形成、チームにおける戦略会議の開催などと多岐にわたる。さらに、採択後においても、プロジェクトの進捗管理、新たな競争的資金の獲得、共同研究契約締結の支援、知財管理支援、技術移転支援などを行っている。

URAの育成については、平成24年度に基礎講座として25講座、中・上級講座として知財や政策などOJTを中心に6講座を開催する。これらの教育プログラムは、ひとづくり担当URAが企画・運営している。

また広報活動では、研究成果について BIO Japan 2012 や中部地区医療・バイオ系シーズ発表会への出展支援を行っており、その他にも名大カフェ（毎月開催）、サイエンスフェスティバルなど市民向けの参加型イベントを多数開催している。このように非常に特徴のあるユニークな活動も行っている。

メディカルリサーチ・アドミニストレーター（medURA）の取り組み

厚労省と文科省は、画期的新薬の開発を促進し、患者に対し迅速に新薬を提供していくために、平成15年4月に「全国治験活性化3カ年計画」²⁾を策定し、推進を行ってきた。これにより、国内の治験届出数が増加傾向に転じるなど、治験の実施体制は改善し、日本で実施される体制が整備されつつあったが、コストやスピード、質において解決すべき課題があったことから、平成19年3月に「新たな治験活性化5カ年計画」³⁾が策定された。この5カ年計画が平成23年度末に終了することに伴い、平成24年度からの体制を検討し、今後の取り組みを一層強化すべき点について、平成23年3月に「臨床研究・治験活性化5カ年計画2012」⁴⁾が策定された。この目標には、日本の国民に医療上必要な医薬品・医療機器を迅速に届ける、日本発のシーズによるイノベーションの進展および実用化につなげるなどが掲げ

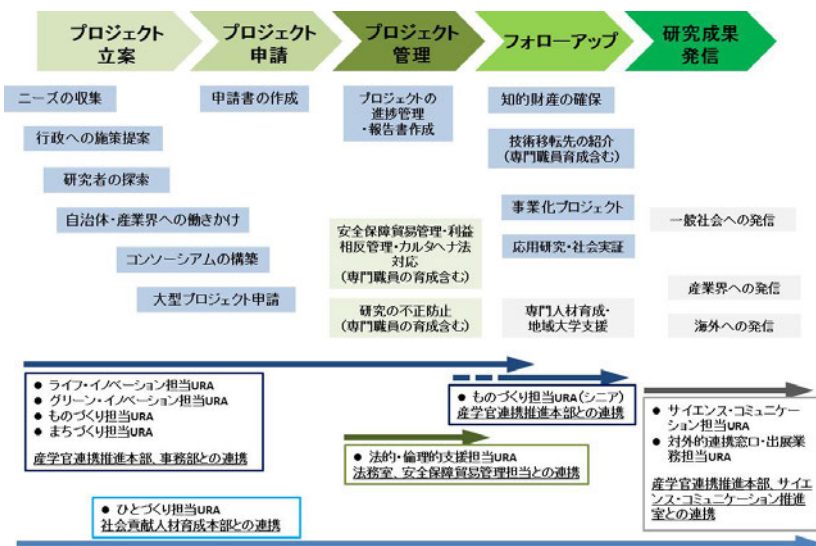


図2 URA室の業務内容と分担

られている。

この計画に基づき、厚労省では臨床研究・治験活性化に係る施設整備等として、平成 24 年度より「臨床研究中核病院の整備」⁵⁾ 事業が開始された。これは、日本で実施される臨床研究の質を、薬事承認申請データとして活用可能な水準まで向上させることを目的として、早期・探索的臨床試験や市販後の大規模臨床研究等も含めた国際水準（ICH-GCPやISO 14155：2011 準拠）の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担うとともに、他の医療機関に対する支援機能も有する病院を整備するものである。

一方、文科省では、平成 24 年度より「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」⁶⁾ が開始された。これは、大学等発の有望な基礎研究成果の臨床研究・治験への橋渡しを加速するため、これまで整備してきた橋渡し研究支援拠点のシーズ育成能力を強化し、恒久的な橋渡し研究支援拠点の確立を目指すものである。今年度は、さらに新たな拠点を追加する公募であった。いずれの公募事業においても、シーズの目利き、実用化に向けた研究戦略の構築など、研究者や医師など従来のメンバーだけではなく、企業側の視点が必要となる。また採択後のプロジェクト運営については、尚更のことである。

そこで、URA 室ライフ・イノベーション担当 URA がこれら研究費の獲得支援に参画した。ライフ・イノベーション担当シニア URA および URA をメディカルリサーチ・アドミニストレーター（medURA）と呼ぶ。medURA は、製薬企業にて研究開発、臨床開発、プロジェクトマネージャー、知財・契約業務など、加えて大学において TR 推進業務の経験を持つ。

Pre-award では、調査・分析を含めた研究戦略の提案、プロジェクトチームの形成、行政・企業を含めたネットワークの形成、申請書の作成、ヒアリング審査の対策などを支援し、採択後（post-award）には、人材の雇用、予算分配、プロジェクトの進捗管理、知的財産権の確保、技術移転などを支援している。いずれも medURA が産学官連携推進本部メンバーなどと医療・バイオチームを作り、プロジェクト支援の一貫体制を構築している。

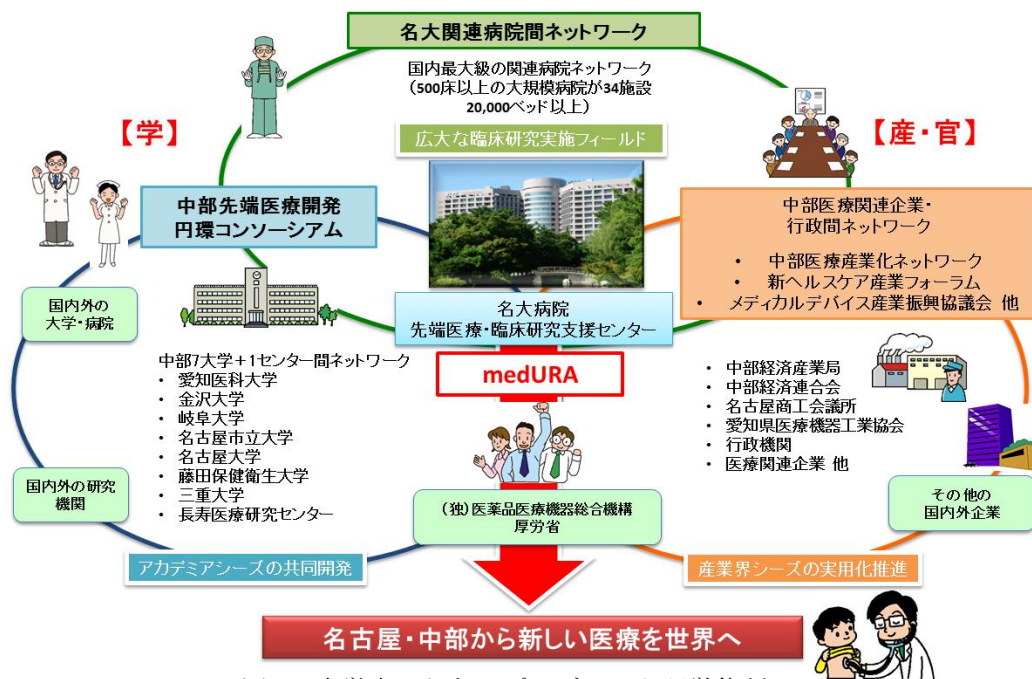


図3 産学官からなるプロジェクト運営体制

大型・長期の競争的資金を獲得するにあたり、既にある名古屋大学関連病院間ネットワークに加え、中部先端医療開発円環コンソーシアム（C-CAM）や中部医療関連企業・行政間ネットワークを立ち上げた（図3）。

C-CAM は、平成 24 年 4 月に中部 7 大学（愛知医科大学、金沢大学、岐阜大学、名古屋市立大学、名古屋大学、藤田保健衛生大学、三重大学）および長寿医療研究センターにおいて、アカデミアシーズを共同開発することを目的とし、協定を結んだ。medURA は、名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センターとともに、大学・病院や研究センターの訪問、研究者や実務者との会議、研究シーズの収

集、シーズ評価会議、予算分配、知財管理支援、プロジェクトチームの形成、プロジェクトの進捗管理、技術移転先の紹介、公募申請などの研究戦略構築活動を行っている。C-CAM にて優先的に開発を進めるプロジェクト 16 件を採択し、運用体制を構築している。

中部医療関連企業・行政間ネットワークは、中部地域の医療関連企業、中部経済産業局、中部経済連合会、名古屋商工会議所、愛知県医療機器工業会などがそれぞれ立ち上げたネットワークからなり、中部医療産業化ネットワーク、新ヘルスケア産業フォーラム、メディカルデバイス産業振興協議会などがある。medURA は、名古屋大学医学部および附属病院の研究者、医師などとともに、研究者や実務者との会議、研究シーズの紹介およびシーズの収集、共同研究や公募申請の提案、知財管理支援、プロジェクトチームの形成、プロジェクトの進捗管理、セミナー・展示会の開催などの研究戦略構築活動を行っている。企業がもつ研究シーズを臨床の場へ、またアカデミアの持つ研究シーズを企業へと橋渡しを行っている。これらネットワークを通して、優先的に開発を進める革新型および改良型シーズ 20 件を採択し、運用体制を構築している。また 12 月 4 日には、JST、中部経産局との共催による中部地区医療・バイオ系シーズ発表会を開催する予定である。

事前の拠点形成により、厚労省「臨床研究中核病院の整備」事業および文科省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」橋渡し研究支援拠点に採択され、大型・長期の競争的資金の獲得に成功した。この資金を元に、臨床研究支援体制をより強固なものとし、シーズ収集および研究開発・臨床開発を行い、途切れのないパイプラインを形成する。また開発事例の集積により、標準化・形式化を行い、研究開発・臨床開発拠点としての機能を確認たるものとする。これら一連の研究開発・臨床開発支援を medURA が担う。これは、臨床研究・治験活性化計画にも合致しており、「死の谷」克服へもつながることが期待される。

まとめ

名古屋大学 URA 室は、平成 24 年 2 月 1 日に発足し、URA 10 名の体制で既存組織と連携し、研究費の獲得支援、研究成果の発信、法的・倫理的支援などの業務を行ってきた。研究費の獲得支援においては、既に結果が出始めており、medURA の活動では約 41 億円の資金を獲得した（9 月 17 日現在）。それにより、当初は研究費の獲得までの支援だったものが、プロジェクトの進捗管理、知財管理、技術移転などと採択後にまで支援内容が広がり、産学連携推進本部メンバーなどからなる医療・バイオチームとして研究支援を継続している。加えて、プロジェクトマネージャーとして、各プロジェクトを統括している。

今後は、活動内容を広げ、政策動向の調査・分析、大学の研究開発力の調査・分析、さらには政策提言など名古屋大学の研究戦略構築を支援していくとともに、medURA の育成や定着化に向けた活動も行っていく。

参考文献

- 1) http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/ura/index.htm
- 2) <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/03/dl/s0329-13i.pdf>
- 3) <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0330-5.html>
- 4) http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/chiken/dl/120403_3.pdf
- 5) http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/chiken/dl/120312_01.pdf
- 6) http://www.jst.go.jp/keytech/kouboh24-5/kyoten_yoryo.pdf